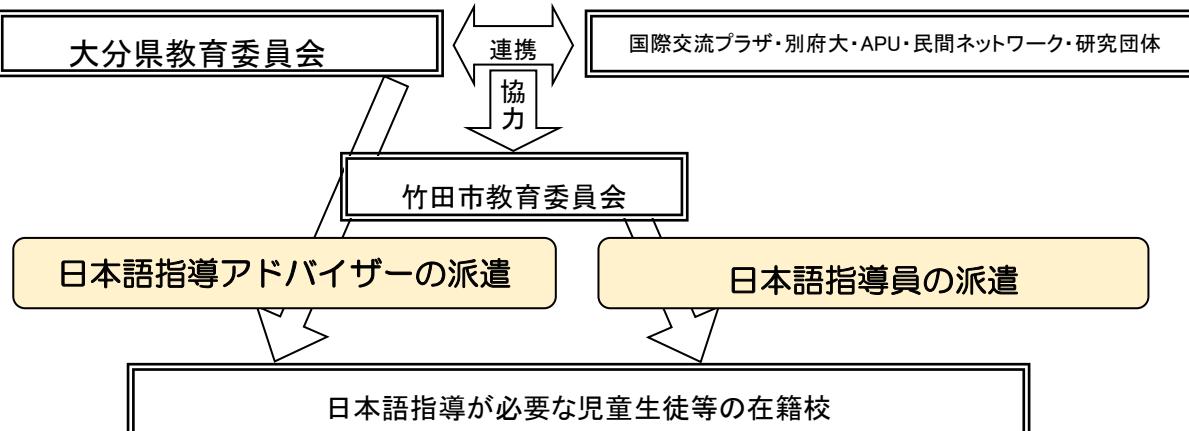


令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【竹田市】

令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



(日本語指導者養成研修・連絡会の参加者)

県教委担当課長・課長補佐・指導主事

日本語指導が必要な児童生徒在校教員 30 名

立命館アジア太平洋大学言語教育センター長、別府大学日本語教育担当教員

おおいた国際交流プラザ次長、多文化に生きることもネットワーク大分事務局代表

大分県人権・部落差別解消教育研究協議会事務局

(日本語指導員派遣)

教員免許所持者 国語及び算数を中心に教科学習を補完

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

本年度県が主催する研修会に参加予定であったが、担当者の別業務が同日に重なり、参加することがかなわなかった。替わって本事業担当指導主事及び学校教育課係長、日本語指導員の担当者連絡会を行い、本事業の推進に係る教育委員会及び学校での体制づくりについて協議を行った。

(2) 学校における指導体制の構築

○県から示された日本語能力チェックシート等を用いて、児童の学習言語の習得状況に関する評価を行うことにより、学校の指導体制づくりについて校内支援会議での共通理解を図った。



(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○対象児童の実態調査(国語、算数)を行い、校内支援会議で支援内容を決定した。

○支援内容に基づき、特別の教育課程を作成した。

○作成した特別の教育課程に沿って、日本語指導員と校内担当者で指導を継続した。

○日本語指導員と校内担当者で情報交換を密に行い、指導の改善に活かした。

(4) 成果の普及

○具体的な指導方法や成果・課題について、担当者連絡会で共有することにより、次年度の活動に反映できるようにする。さらに次年度は中学校への進学となるので、中学校とも成果や課題等を共有する。

(7) ICTを活用した教育・支援

○日本語指導を展開する際に一人1台端末として配布しているタブレットを活用して、日本語指導員と児童が画像を共有しながら学習を進めた。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○日本語指導員が、特別の教育課程に沿って、週4時間程度、国語と算数の時間に指導を行った。

○日本語指導員からの報告に基づき、校内担当者が指導の補充を行った。

○日本語指導員から、児童の実態、授業の報告を受け、校内支援会議を実施した。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

日本語指導員からルビ付きの教科書の必要性が出された。手配をしようとしたが、該当の教科書がなかつたため、やむなく指導員が教科書内で扱う教材について全て手書きでルビを振った。日本語を母語としていなかった児童生徒にとって、「漢字」についてのハードルは高い。全ての教科でルビ付きの教科書を入手することができれば、所属学級で同じ授業を受ける時にも理解の促進につながると思われる。

(2) 学校における指導体制の構築

該当校の担当教員だけが抱え込まず、日本語指導員と効果的に連携して、児童の実態に応じた指導を行うことができた。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

概ね、平時の意思疎通はできるようになり、会話も文として成り立つようになったが、漢字、とりわけ熟語の習得には時間が必要である。日常生活と関連させた指導となるとよかったです。また、算数科の指導では、系統的に教育課程を組むことにより効率化が図られたが、習熟の上ではさらに時間が必要であるし、家庭の理解と協力が望まれる。

(4) 成果の普及

当該生徒にとっても、学校・教育委員会にとっても、来年度は小学校から中学校へと初めて校種を跨いで日本語指導を継続することになる。接続をスムーズに行うために、今後実施を計画する校種間の連絡会で詳細について協議することが必要である。

(7) ICTを活用した教育・支援

タブレットを活用して画像等で示すことにより、児童が視覚的に物事をとらえることが可能になるなど、指導の充実を図ることができたが。今後は指導に有効なソフト等を活用することを視野に入れて指導を進めることが必要である。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

学習面でも転入当初より日本語の能力が高まっているものの、今年度目指した小学校6年生までの学習内容の理解には、一部未到達の可能性がある。来年度、中学生となるが引き続き特別の教育課程が必要だと考えられる。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	(人園)	(1校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		(1人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)
4. その他(今後の取組予定等)							

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。